

# 身体拘束ゼロに向けての取り組み

～ 1人の利用者を通して～

施設名：介護老人保健施設おきなわ徳洲苑

発表者：知念 民枝

前田 テル子、宮城 小百合

真栄平 久、仲松 司

## 【はじめに】

介護保険制度では、身体拘束は禁止されています。当苑でも「身体拘束ゼロ」に向けての取り組みを行っていましたが、法令遵守の通達を機に、再度勉強会を行い、身体拘束のないケアの実現に向けて取り組みを行ったのでここに報告します。

## 【対象者】

Kさん、87歳、女性、既往歴：胸椎圧迫骨折

日常生活自立度：B1、a

入所日：平成20年3月

ADL：動作能力は比較的高いが依存的で、全般的に見守り～一部介助が必要。歩行は手引き誘導可能だが不安定。車椅子駆動は出来ず。食事は自己摂取可能だが、食欲低下あり、常に促しが必要で摂取量にムラがある。

## 【経過】

**入所時**：落ち着きなく危険行動が見られ、ご家族も転倒への不安を強く示されていた為、ベッド柵の固定や車いすでの行動制限を開始。

**4月**：生活リハビリとして、排泄時に手引き歩行での誘導開始（それ以外は車いすにて誘導）。

**5月**：自己にて車いすから近くのイスへ移る行為が多く見られる。

**6月**：身体拘束についての勉強会を開始。  
本人の意思を尊重し、車いすをイスへ替え、手引き歩行への対応に切り替えた。  
車いすでの行動制限を解除。

**7月、8月**：徐々に歩行が安定され、独歩（近位見守り）での移動も増えてくる。

**9月**：カンファレンスにて、日中の行動を独歩でフリーにしてみる。ベッド柵固定は継続。

**10月、11月**：以前に比べると、表情も穏やかになり落ち着き見られる。

**12月**：カンファレンスにて、ベッド柵の固定も解除する。現在もそのまま対応。

## 【結果】

（身体拘束を行うことで）

- ・ 大声を出す行為や拘束から逃れようとさらに危険な行動や問題が増え、悪循環だった。
- ・ 大声を出されることで、他入苑者や職員へのストレスとなっていた。
- ・ その場から動きたくて、何度も「トイレへ行きたい」と要求あり、しかし、空振りが多かった。

（身体拘束をなくすことで）

- ・ 利用者の表情や行動が落ち着いてきた。また、食事摂取のムラが少しずつ改善されてきた。
- ・ 職員の身体拘束に対する意識が変わってきた。
- ・ 転倒まではいかないも、坐り込みが2回あった。

## 【今後の課題】

- ・ 行動をフリーにすることで、日中の臥床時間が増えてきている。
- ・ 促さないとトイレへ行かなくなった。
- ・ 下肢の浮腫や筋力低下がみられ、すり足歩行になってきている。
- ・ 夜間の柵外しがあり、柵を外したまま寝ている事がある。
- ・ 独歩の限界、転倒リスクなどその対応をどうしていくか。

## 【考察・まとめ】

身体拘束を行うことは、利用者への身体的・精神的なストレス、それに伴う問題行動の増強や他者への影響などいろいろな弊害を起こす事を学びました。また、拘束をなくすには、行動観察の大切さや職員同士の話し合いや勉強会、意識統一の重要性、さらに、転倒への不安を示されている家族へ、身体拘束を行わないことでのプラス面とマイナス面、特に転倒リスクの説明を十分に行い、理解を求めることの難しさなどいろいろ再認識した。今後も身体拘束をゼロに近づけるよう、皆で努力していきたい。